

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎賢祥

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
下記の大阪本社で行っております。

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社

(大阪市中央区安土町二丁目5番6号)

三共生興株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成25年8月9日に提出いたしました第77期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書に係る確認書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため確認書の訂正確認書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

根拠条文

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

【表紙】

【根拠条文】

（訂正前）

金融商品取引法第24条の4の2第1項

（訂正後）

金融商品取引法第24条の4の8第1項